

## 令和8年度 第1回士別市子ども・子育て会議

日 時：令和8年7月1日（水）  
午後6時30分～  
場 所：士別市民文化センター2階 会議室1

### 1 開 会

### 2 協議事項

#### (1) 士別市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について 資料1

##### 【審議】

計画の進捗状況を説明のうえ、今後の計画変更の有無などについて協議・決定します。

#### (2) 士別市子ども・子育て支援事業計画の変更について 資料2

##### 【審議】

「教育・保育の量の見込み」における変更の必要がある事項を説明のうえ、計画変更の有無について協議・決定します。

### 3 報告事項 子どもの遊び場の整備について

#### (1) 供用開始までのおおまかなスケジュール

|   | 項目                  | R8   |      |        |      | R9   |      |        |      |
|---|---------------------|------|------|--------|------|------|------|--------|------|
|   |                     | 4～6月 | 7～9月 | 10～12月 | 1～3月 | 4～6月 | 7～9月 | 10～12月 | 1～3月 |
| 1 | 庁内での検討              | ●    | ●    | ●      | ●    |      |      |        |      |
| 2 | 座談会やアンケートの実施※       |      | ●    | ●      |      |      |      |        |      |
| 3 | 施設コンセプトや工事費の確定、予算要求 |      |      | ●      |      |      |      |        |      |
| 4 | 発注仕様の確定             |      |      |        | ●    |      |      |        |      |
| 5 | 発注、工事開始             |      |      |        |      | ●    |      |        |      |
| 6 | 完成、共用開始             |      |      |        |      |      |      | ●      |      |

#### (2) 意見集約について

### 4 そ の 他

### 5 閉 会

### 3 幼児期の教育・保育に関する量の見込み・確保方策

#### 3-1 教育・保育の量の見込み

##### (1) 児童人口の推計

住民基本台帳人口に基づき、本市における令和7（2025）～11（2029）年度の児童人口を推計しました。

| 年齢  | 計画期間  |      |       |      |       |        |        |
|-----|-------|------|-------|------|-------|--------|--------|
|     | 令和7年度 |      | 令和8年度 |      | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|     | 計画    | 実績※  | 計画    | 実績※  |       |        |        |
| 0歳  | 57人   | 55人  | 54人   | 57人  | 54人   | 52人    | 51人    |
| 1歳  | 62人   | 58人  | 59人   | 47人  | 56人   | 56人    | 54人    |
| 2歳  | 48人   | 47人  | 60人   | 57人  | 57人   | 54人    | 54人    |
| 3歳  | 78人   | 76人  | 49人   | 48人  | 61人   | 58人    | 55人    |
| 4歳  | 80人   | 74人  | 79人   | 73人  | 50人   | 62人    | 59人    |
| 5歳  | 82人   | 83人  | 79人   | 68人  | 78人   | 49人    | 61人    |
| 6歳  | 80人   | 82人  | 80人   | 81人  | 77人   | 76人    | 47人    |
| 7歳  | 84人   | 83人  | 79人   | 81人  | 79人   | 76人    | 75人    |
| 8歳  | 88人   | 89人  | 81人   | 81人  | 76人   | 76人    | 74人    |
| 9歳  | 99人   | 96人  | 89人   | 88人  | 82人   | 77人    | 77人    |
| 10歳 | 89人   | 91人  | 96人   | 96人  | 86人   | 79人    | 74人    |
| 11歳 | 107人  | 105人 | 89人   | 89人  | 96人   | 86人    | 79人    |
| 計   | 954人  | 939人 | 894人  | 866人 | 852人  | 801人   | 760人   |

※実績人数は各年4月1日時点のものです。

※児童人口の推計は平成31（2019）年から令和5（2023）年までの住民基本台帳をもとにして「コーホート変化率法で推計しました。「コーホート変化率法」とは、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

## 第3期土別市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

### R8.3.31 変更 以下から計画抜粋

#### (2) 保育の必要性の認定（支給認定）について

子ども・子育て支援新制度では、保護者の申請を受けた市町村が客観的な基準に基づき、保育の必要性を認定したうえで、給付を支給することになっています。

| 認定区分 | 年 齢   | 保育の必要性             | 主な利用施設                |
|------|-------|--------------------|-----------------------|
| 1号認定 | 満3歳以上 | 保育の必要性なし           | 幼稚園、認定こども園            |
| 2号認定 |       | 保育の必要性あり<br>(保育認定) | 保育所、認定こども園            |
| 3号認定 | 満3歳未満 |                    | 保育所、認定こども園<br>地域型保育事業 |

#### (3) 量の見込みと確保方策

国の基本方針や「量の見込みの算出等の手引き」等に基づき、令和5(2023)年に実施した「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」の結果や児童人口の推計、利用実績を踏まえ、量の見込み(需要量)を定めます。また、量の見込みに対して、幼稚園、認定こども園、保育所等の確保方策(供給量)を設定します。

各認定区分、年度における量の見込みと確保方策は下表のとおりです。

##### ■ 1号認定(満3歳以上)

| 区分                   | 令和7年度 |      | 令和8年度 |      | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|----------------------|-------|------|-------|------|-------|--------|--------|
|                      | 計画    | 実績※  | 計画    | 実績※  |       |        |        |
| 量の見込み                | 106人  | 99人  | 93人   | 79人  | 86人   | 78人    | 80人    |
| 1号認定                 | 96人   | 89人  | 83人   | 69人  | 76人   | 68人    | 70人    |
| 2号認定で<br>教育の意向が強い    | 10人   | 10人  | 10人   | 10人  | 10人   | 10人    | 10人    |
| 確保方策<br>(幼稚園・認定こども園) | 122人  | 122人 | 122人  | 122人 | 122人  | 122人   | 122人   |

※実績人数は各年4月1日時点のものです。

##### 【確保方策】

既存の幼稚園、認定こども園の利用定員から、量の見込みに対する供給量を確保できる見通しです。

## 第3期土別市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

R8.3.31 変更 以下から計画抜粋

## ■ 2号認定（満3歳以上）

| 区分              | 令和7年度 |      | 令和8年度 |             | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|-----------------|-------|------|-------|-------------|-------|--------|--------|
|                 | 計画    | 実績※  | 計画    | 実績※         |       |        |        |
| 量の見込み           | 129人  | 127人 | 110人  | <b>106人</b> | 100人  | 88人    | 92人    |
| 確保方策            | 141人  | 141人 | 141人  | <b>141人</b> | 141人  | 141人   | 141人   |
| 認可保育所<br>認定こども園 | 125人  | 125人 | 125人  | <b>125人</b> | 125人  | 125人   | 125人   |
| 認可外保育所          | 16人   | 16人  | 16人   | <b>16人</b>  | 16人   | 16人    | 16人    |

※実績人数は各年4月1日時点のものです。

## 【確保方策】

既存の認可保育所、認可外保育所の利用定員から、量の見込みに対する供給量を確保できる見通しです。

## ■ 3号認定（2歳）

| 区分              | 令和7年度 |     | 令和8年度 |            | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|-----------------|-------|-----|-------|------------|-------|--------|--------|
|                 | 計画    | 実績※ | 計画    | 実績※        |       |        |        |
| 量の見込み           | 34人   | 28人 | 42人   | <b>41人</b> | 40人   | 38人    | 38人    |
| 確保方策            | 45人   | 45人 | 45人   | <b>45人</b> | 45人   | 45人    | 45人    |
| 認可保育所<br>認定こども園 | 41人   | 41人 | 41人   | <b>41人</b> | 41人   | 41人    | 41人    |
| 認可外保育所          | 4人    | 4人  | 4人    | <b>4人</b>  | 4人    | 4人     | 4人     |

※実績人数は各年4月1日時点のものです。

## 【確保方策】

既存の認可保育所、認可外保育所の利用定員から、量の見込みに対する供給量を確保できる見通しです。

## 第3期土別市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

R8.3.31 変更 以下から計画抜粋

## ■ 3号認定（1歳）

| 区分              | 令和7年度 |     | 令和8年度 |     | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|-----------------|-------|-----|-------|-----|-------|--------|--------|
|                 | 計画    | 実績※ | 計画    | 実績※ |       |        |        |
| 量の見込み           | 36人   | 35人 | 34人   | 19人 | 33人   | 33人    | 32人    |
| 確保方策            | 36人   | 36人 | 36人   | 36人 | 36人   | 36人    | 36人    |
| 認可保育所<br>認定こども園 | 34人   | 34人 | 34人   | 34人 | 34人   | 34人    | 34人    |
| 認可外保育所          | 2人    | 2人  | 2人    | 2人  | 2人    | 2人     | 2人     |

※実績人数は各年4月1日時点のものです。

## 【確保方策】

既存の認可保育所、認可外保育所の利用定員から、量の見込みに対する供給量を確保できる見通しです。

## ■ 3号認定（0歳）

| 区分              | 令和7年度 |     | 令和8年度 |     | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|-----------------|-------|-----|-------|-----|-------|--------|--------|
|                 | 計画    | 実績※ | 計画    | 実績※ |       |        |        |
| 量の見込み           | 18人   | 6人  | 18人   | 8人  | 18人   | 17人    | 17人    |
| 確保方策            | 18人   | 18人 | 18人   | 18人 | 18人   | 18人    | 18人    |
| 認可保育所<br>認定こども園 | 18人   | 18人 | 18人   | 18人 | 18人   | 18人    | 18人    |
| 認可外保育所          | 0人    | 0人  | 0人    | 0人  | 0人    | 0人     | 0人     |

※実績人数は各年4月1日時点のものです。

## 【確保方策】

既存の認可保育所、認可外保育所の利用定員から、量の見込みに対する供給量を確保できる見通しです。

## 第3期土別市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

R8.3.31 変更 以下から計画抜粋

**3-2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み・確保方策**

以下の事業について、教育・保育事業と同様に国の基本方針や「量の見込みの算出等の手引き」等に基づき、令和5（2023）年度に実施した「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」の結果や児童人口の推計、利用実績などを踏まえ、量の見込み及び確保方策を設定します。

**【地域子ども・子育て支援事業】**

- ①地域子育て支援拠点事業
- ②利用者支援事業
- ③妊婦健康診査
- ④乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）
- ⑤養育支援訪問事業
- ⑥子育て短期支援事業
- ⑦一時預かり事業
- ⑧病児保育事業（病児・病後児保育事業）
- ⑨延長保育事業（時間外保育事業）
- ⑩放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）
- ⑪ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）
- ⑫子育て世帯訪問支援事業
- ⑬児童育成支援拠点事業
- ⑭親子関係形成支援事業
- ⑮妊婦等包括相談支援事業
- ⑯産後ケア事業
- ⑰実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ⑱多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

※このうち全国共通で量の見込みを算出することとされている①～⑪と、令和4年児童福祉法改正及び令和6年子ども・子育て支援法改正によりそれぞれ新たに創設された事業⑫～⑱について区分ごとに算出します。

## 第3期土別市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

R8.3.31 変更 以下から計画抜粋

## ①地域子育て支援拠点事業

○公共施設や保育所、公民館等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する事業です。

○子育て支援センター「ゆら」、つどいの広場「きら」において実施します。

|             | 計 画     |         |         |         |         |         |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|             | 令和7年度   |         | 令和8年度   | 令和9年度   | 令和10年度  | 令和11年度  |
|             | 計画      | 実績※     |         |         |         |         |
| 量の見込み（延人数）  | 6,006 人 | 7,237 人 | 5,525 人 | 5,083 人 | 4,677 人 | 4,302 人 |
| 確保方策（実施施設数） | 2 か所    | 2 か所    | 2 か所    | 2 か所    | 2 か所    | 2 か所    |

※実績人数は3月31日時点のものです。

## ②利用者支援事業

○子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

○利用者支援を実施する「特定型」、利用者支援に加えて関係機関との連絡調整、連携・共同体づくりなどの地域連携を行う「基本型」、母子保健に関する相談をはじめ、医療機関や子育てに関わるその他の関係機関と連携して支援を行う「こども家庭センター型」があります。

○令和6年4月より、こども家庭センターを設置し、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援と、子どもと子育て家庭の福祉に関する包括的な支援を切れ目なく提供していきます。

|                 |            | 計 画   |      |       |      |       |        |        |
|-----------------|------------|-------|------|-------|------|-------|--------|--------|
|                 |            | 令和7年度 |      | 令和8年度 |      | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|                 |            | 計画    | 実績※  | 計画    | 実績※  |       |        |        |
| 量の見込み           | 基本型        | 1 か所  | 1 か所 | 1 か所  | 1 か所 | 1 か所  | 1 か所   | 1 か所   |
|                 | こども家庭センター型 | 1 か所  | 1 か所 | 1 か所  | 1 か所 | 1 か所  | 1 か所   | 1 か所   |
| 確保方策<br>（実施施設数） | 基本型        | 1 か所  | 1 か所 | 1 か所  | 1 か所 | 1 か所  | 1 か所   | 1 か所   |
|                 | こども家庭センター型 | 1 か所  | 1 か所 | 1 か所  | 1 か所 | 1 か所  | 1 か所   | 1 か所   |

※実績人数は各年4月1日時点のものです。

## 第3期士別市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

R8.3.31 変更 以下から計画抜粋

③妊婦健康診査

○妊娠全期を通して妊婦が定期的に行う健診の費用（14回分）及び超音波検査にかかる費用（6回分）を助成する事業です。

○母子健康手帳交付時に受診券を交付し、北海道の医療機関で指定検査項目を無料で受診することができます。

|            |      | 計 画                                          |      |       |       |        |        |
|------------|------|----------------------------------------------|------|-------|-------|--------|--------|
|            |      | 令和7年度                                        |      | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|            |      | 計画                                           | 実績※  |       |       |        |        |
| 量の見込み      | 対象者数 | 57人                                          | 88人  | 54人   | 54人   | 52人    | 51人    |
|            | 健診回数 | 798回                                         | 740回 | 756回  | 756回  | 728回   | 714回   |
| 確保方策（実施体制） |      | 保健福祉センター、健診回数：一人あたり14回<br>令和7年度実績 一人あたり10.3回 |      |       |       |        |        |

※実績人数は3月31日時点のものです。

④乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

○子育てについての情報提供や養育環境の把握、相談・助言等の援助を行うなどの目的で、生後4ヵ月までの乳児のいるすべての家庭を保健師が訪問する事業です。

○対象となるすべての家庭の訪問をめざし、養育支援が必要とされる家庭の早期把握につなげていきます。

|             |  | 計 画      |     |       |       |        |        |
|-------------|--|----------|-----|-------|-------|--------|--------|
|             |  | 令和7年度    |     | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|             |  | 計画       | 実績※ |       |       |        |        |
| 量の見込み（対象者数） |  | 57件      | 63件 | 54件   | 54件   | 52件    | 51件    |
| 確保方策（実施体制）  |  | 保健福祉センター |     |       |       |        |        |

※実績人数は3月31日時点のものです。



## 第3期土別市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

R8.3.31 変更 以下から計画抜粋

**⑤養育支援訪問事業**

○養育支援が特に必要な家庭を保健師が訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援を行う事業です。

○乳児家庭全戸訪問事業と連携し、養育支援が必要とされる家庭の早期把握・早期支援ができるよう努めます。

|             | 計 画      |     |       |       |        |        |
|-------------|----------|-----|-------|-------|--------|--------|
|             | 令和7年度    |     | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|             | 計画       | 実績※ |       |       |        |        |
| 量の見込み（対象者数） | 20件      | 13件 | 20件   | 20件   | 20件    | 20件    |
| 確保方策（実施体制）  | 保健福祉センター |     |       |       |        |        |

※実績人数は3月31日時点のものです。

**⑥子育て短期支援事業**

○保護者の疾病や仕事等により、家庭において子どもを養育していくことが一時的に困難な場合に利用できる事業です。短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）と夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）があります。

○本市では、受け入れ先となる児童養護施設等がないため、現在実施していない事業であり、当面は実施しないものとします。

○保護者の疾病等により、子どもがが家庭で生活することが困難な状況が生じたときは、児童相談所での一時保護により対応します。

## 第3期土別市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

R8.3.31 変更 以下から計画抜粋

## ⑦一時預かり事業

○家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として昼間において、保育所その他の場所で一時的に預かる事業です。

○量の見込みは、幼稚園における在園児を対象にした一時預かりと幼稚園児以外（在宅児童及び保育所・幼稚園等利用者の休園日の預かり等）に分けて算出することとなっています。

## ■幼稚園における在園児を対象にした一時預かり（預かり保育）

○幼稚園在園児を対象とした一時預かり事業です。

○アンケート調査では、幼稚園在園児を対象とした一時預かりは、認可保育所、幼稚園に次いで利用意向が高くなっています。

○既存の幼稚園及び認定こども園と連携し、ニーズに応じた供給体制の確保に取り組みます。

|            | 計 画     |         |         |         |         |         |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|            | 令和7年度   |         | 令和8年度   | 令和9年度   | 令和10年度  | 令和11年度  |
|            | 計画      | 実績※     |         |         |         |         |
| 量の見込み（延人数） | 9,658 人 | 9,430 人 | 9,494 人 | 9,405 人 | 9,306 人 | 9,335 人 |
| 確保方策       | 9,658 人 | 9,658 人 | 9,494 人 | 9,405 人 | 9,306 人 | 9,335 人 |

※実績人数は3月31日時点のものです。

## ■幼稚園児以外（在宅児童及び保育所・幼稚園等利用者の休園日の預かり等）

○在宅児童及び保育所・幼稚園等利用者の休園日を対象とした一時預かり事業です。

○認可保育所（あいの実保育園、あさひ認定こども園）2か所で実施しているほか、ファミリー・サポート・センター事業においても実施しています。

|                        | 計 画     |         |         |         |         |         |
|------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                        | 令和7年度   |         | 令和8年度   | 令和9年度   | 令和10年度  | 令和11年度  |
|                        | 計画      | 実績※     |         |         |         |         |
| 量の見込み（延人数）             | 2,490 人 | 2,156 人 | 2,390 人 | 2,295 人 | 2,203 人 | 2,269 人 |
| 確保方策                   | 6,870 人 | 6,916 人 | 6,870 人 | 6,870 人 | 6,870 人 | 6,870 人 |
| 保育所の一時預かり              | 6,670 人 | 6,716 人 | 6,670 人 | 6,670 人 | 6,670 人 | 6,670 人 |
| ファミリー・サポート・センター事業【就学前】 | 200 人   | 200 人   | 200 人   | 200 人   | 200 人   | 200 人   |

※実績人数は3月31日時点のものです。

## 第3期土別市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

R8.3.31 変更 以下から計画抜粋

⑧病児保育事業（病児・病後児保育事業）

○児童が病中又は病気の回復期にあって集団保育が困難な期間、保育所・医療機関等に付設された専用スペース等において看護師や保育士が一時的に保育する事業です。

○アンケート調査では、「親が仕事を休んで対応できる」、「子どもを他人にみてもらうのは不安」などの理由から、利用を希望しない割合が高い状況となっています。

○病後児保育は、子育てサポート「むっこり」で実施していますが、病児保育は、実施していません。病児保育事業の実施については、施設整備や職員の確保が引き続き課題となります。

|            |       | 計 画   |     |       |       |        |
|------------|-------|-------|-----|-------|-------|--------|
|            |       | 令和7年度 |     | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|            |       | 計画    | 実績※ |       |       |        |
| 量の見込み（延人数） |       | 12人   | 0人  | 12人   | 12人   | 12人    |
| 確保方策       | 提供量   | 12人   | 12人 | 12人   | 12人   | 12人    |
|            | 実施施設数 | 1か所   | 1か所 | 1か所   | 1か所   | 1か所    |

※実績人数は3月31日時点のものです。

⑨延長保育事業（時間外保育事業）

○保育所利用者を対象に、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育を実施する事業です。

○本市では、唯一実施していた認可外保育所（こぶたの家保育園）が令和5年度に閉園したため、現在は実施している施設はありません。

## 第3期土別市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

R8.3.31 変更 以下から計画抜粋

## ⑩放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

○保護者が就労等により留守家庭となる児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、健全育成を図るものです。

○6小学校区のうち、土別小学校区、土別南小学校区が児童センターにおいて、糸魚小学校区は、あさひ認定こども園内において実施しています。

○上土別小学校区では、保育所の空き部屋を利用した学童保育を実施し、温根別小学校区、多寄小学校区では、放課後子ども教室を実施しています。

○少子化による学校統廃合が検討されているため、児童の居場所の確保については都度検討します。

|                  | 計 画   |      |       |      |       |        |        |
|------------------|-------|------|-------|------|-------|--------|--------|
|                  | 令和7年度 |      | 令和8年度 |      | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|                  | 計画    | 実績※  | 計画    | 実績※  |       |        |        |
| 量の見込み<br>（登録児童数） | 197人  | 207人 | 187人  | 243人 | 179人  | 175人   | 154人   |
| 1年生              | 51人   | 49人  | 51人   | 64人  | 49人   | 48人    | 30人    |
| 2年生              | 51人   | 48人  | 48人   | 53人  | 48人   | 47人    | 46人    |
| 3年生              | 49人   | 44人  | 45人   | 50人  | 43人   | 43人    | 42人    |
| 4年生              | 29人   | 39人  | 26人   | 37人  | 24人   | 23人    | 23人    |
| 5年生              | 13人   | 15人  | 14人   | 29人  | 12人   | 11人    | 10人    |
| 6年生              | 4人    | 12人  | 3人    | 10人  | 3人    | 3人     | 3人     |
| 確保方策（定員）         | 235人  | 235人 | 235人  | 235人 | 235人  | 235人   | 235人   |
|                  | 3か所   | 3か所  | 3か所   | 3か所  | 3か所   | 3か所    | 3か所    |

※実績人数は各年4月1日時点のものです。

## 第3期土別市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

R8.3.31 変更 以下から計画抜粋

⑪ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

○児童の預かり等の援助を希望する方（依頼会員）と子育ての援助を行いたい方（提供会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を実施する事業です。

|                     | 計 画   |     |       |       |        |        |
|---------------------|-------|-----|-------|-------|--------|--------|
|                     | 令和7年度 |     | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|                     | 計画    | 実績※ |       |       |        |        |
| 量の見込み（延人数）<br>【小学生】 | 30人   | 78人 | 30人   | 30人   | 30人    | 30人    |
| 確保方策（会員数）           |       |     |       |       |        |        |
| 提供会員                | 20人   | 22人 | 20人   | 20人   | 20人    | 20人    |
| 依頼会員                | 70人   | 70人 | 70人   | 70人   | 70人    | 70人    |
| 両方会員                | 3人    | 4人  | 3人    | 3人    | 3人     | 3人     |
| 合 計                 | 93人   | 96人 | 93人   | 93人   | 93人    | 93人    |

※就学前児童分については、「一時預かり事業」参照

※実績人数は3月31日時点のものです。

⑫子育て世帯訪問支援事業

○家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊娠婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする事業です。

○本市では、人材の確保が困難な状況があり、類似事業として養育支援訪問事業をこども家庭センターで実施していることから、当面は実施しないものとします。

⑬児童育成支援拠点事業

○養育環境等に課題を抱える家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及びその家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより虐待を防止し、児童の最善の利益の保障と健全な育成を図ることを目的とする事業です。

○拠点となる居場所の確保に加え支援を行う人材確保が困難であり、類似事業で適応児童教室を設置していることから、当面は実施しないものとします。

## 第3期土別市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

R8.3.31 変更 以下から計画抜粋

**⑭親子関係形成支援事業**

○児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図ることを目的とする事業です

○本市では、類似事業として11か月から1歳4か月の児を対象に「わくわくDAY」を開催しています。

○多機関多職種のスタッフが従事しており、相談しやすい体制を整えています。

**⑮妊婦等包括相談支援事業**

○妊婦等に対して面談その他の措置を講ずることにより、妊婦等の心身の状況、その置かれている環境等把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供、相談その他の援助を行う事業です。

|             | 計 画                                         |       |       |       |        |        |
|-------------|---------------------------------------------|-------|-------|-------|--------|--------|
|             | 令和7年度                                       |       | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|             | 計画                                          | 実績※   |       |       |        |        |
| 量の見込み（延べ人数） | 171 件                                       | 242 件 | 162 件 | 162 件 | 156 件  | 153 件  |
| 確保方策（実施体制）  | こども家庭センター、面談回数：一人あたり3回<br>令和7年度実績 一人あたり3.7回 |       |       |       |        |        |

※実績人数は3月31日時点のものです。

## 第3期土別市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

R8.3.31 変更 以下から計画抜粋

## ⑩産後ケア事業

○出産後 1 年以内の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う事業です。

|             | 計 画                                                |      |         |         |          |          |
|-------------|----------------------------------------------------|------|---------|---------|----------|----------|
|             | 令和 7 年度                                            |      | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 | 令和 10 年度 | 令和 11 年度 |
|             | 計画                                                 | 実績※  |         |         |          |          |
| 量の見込み（延べ人数） | 75 件                                               | 76 件 | 74 件    | 74 件    | 73 件     | 73 件     |
| 確保方策（延べ人数）  | 75 件                                               | 76 件 | 74 件    | 74 件    | 73 件     | 73 件     |
| 確保方策（実施体制）  | 保健福祉センター、利用回数：一人あたり 5 回まで<br>令和 7 年度実績 一人あたり 2.5 回 |      |         |         |          |          |

※実績人数は 3 月 31 日時点のものです。

## 3-3 乳児等通園支援の量の見込み・確保方策

保護者の就労の有無や理由を問わず、0 歳 6 か月から満 3 歳未満の未就園児が月 10 時間を上限に時間単位で実施施設を利用できる乳児等通園支援事業、通称『こども誰でも通園制度』について、令和 8 年度からの本格実施に伴い、国の基本方針や手引き等に基づき、量の見込み及び確保方策を設定します。

|              | 計 画           |         |         |          |          |
|--------------|---------------|---------|---------|----------|----------|
|              | 令和 7 年度       | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 | 令和 10 年度 | 令和 11 年度 |
| 量の見込み（必要定員数） | —             | 3 人日    | 3 人日    | 3 人日     | 3 人日     |
| 確保方策（必要定員数）  | —             | 3 人日    | 3 人日    | 3 人日     | 3 人日     |
| 確保方策（実施体制）   | 子育て支援センター「ゆら」 |         |         |          |          |

令和 8 年 4 月 6 日～令和 8 年 5 月 31 日までの利用実績 7 人（1 日あたり 0.21 人）

○地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか、本事業と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備する。

○幼稚園等における満 3 歳児クラスの活用を促進し、本事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援する。

### 3-4 幼児期の学校教育・保育の一体的提供と推進方策

---

教育・保育の一体的な提供においては、子どもが健やかに育成されるよう、教育・保育機能の充実（ソフト的整備）と施設整備（ハード的整備）を一体的に捉えた環境の整備が重要です。

幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期であり、子どもたちに質の高い教育・保育の提供を行うとともに、保護者や地域の子育て力の向上に向けた支援を実施するため、教育・保育の一体的な運営の推進を図ります。

### 3-5 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保

---

保護者が産休・育休明けの希望する時期に、円滑に教育・保育施設や地域型保育事業を利用できるよう、休業中の保護者に対する情報提供を行います。

### 3-6 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関して北海道が行う子どもに関する施策との連携

---

児童虐待防止対策の充実やひとり親家庭の自立支援の推進、障がい児等の特別な支援が必要な子どもの施策の充実など、北海道が行う施策との連携を図るとともに、関係する各機関と連携のもと本市の実情に応じた施策を展開します。

### 3-7 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

---

仕事と生活の調和の実現に向けて、働き方の見直しを図るため、北海道や地域の企業、労働者団体、子育て支援活動を行う団体等と連携しながら、地域の実情に応じた取り組みを進めます。



## 第3期 土別市子ども・子育て支援事業計画の変更について

### 1 変更の協議が必要な理由

先般、瑞祥幼稚園から「特定教育・保育施設・特定地域型保育事業者利用定員減少届」の提出があり、令和8年10月から、1号認定（満3歳以上）の利用定員25名から15名へ、変更したい旨届出があった。

### 2 土別市子ども・子育て支援事業計画の変更手続き

- (1) 土別市子ども・子育て会議による承認
- (2) 北海道との協議及び合意
- (3) 計画の変更

### 3 変更の内容

- (1) 変更前

#### ■ 1号認定（満3歳以上）

| 区分                   | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|----------------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 量の見込み                | 106人  | 93人   | 86人   | 78人    | 80人    |
| 1号認定                 | 96人   | 83人   | 76人   | 68人    | 70人    |
| 2号認定で<br>教育の意向が強い    | 10人   | 10人   | 10人   | 10人    | 10人    |
| 確保方策<br>(幼稚園・認定こども園) | 122人  | 122人  | 122人  | 122人   | 122人   |

- (2) 変更後

#### ■ 1号認定（満3歳以上）

| 区分                   | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|----------------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 量の見込み                | 106人  | 93人   | 86人   | 78人    | 80人    |
| 1号認定                 | 96人   | 83人   | 76人   | 68人    | 70人    |
| 2号認定で<br>教育の意向が強い    | 10人   | 10人   | 10人   | 10人    | 10人    |
| 確保方策<br>(幼稚園・認定こども園) | 122人  | 112人  | 112人  | 112人   | 112人   |

| No. | 子ども・子育て会議 | 氏 名    | 所属団体等                    |
|-----|-----------|--------|--------------------------|
| 1   | 会長        | 吉井 正博  | 土別市子ども会育成連絡協議会 会長        |
| 2   | 副会長       | 石山 孝恵  | 土別おやこ劇場 事務局長             |
| 3   | 委員        | 栗根 良子  | 子育てサポートむっくり              |
| 4   | 委員        | 坂野 由子  | 瑞祥幼稚園 副園長                |
| 5   | 委員        | 迦西 佑子  | 上土別保育園 園長                |
| 6   | 委員        | 小山田 祐司 | 上土別中学校 校長                |
| 7   | 委員        | 岩城 弓佳  | 土別市民生委員児童委員協議会           |
| 8   | 委員        | 上北 麻奈美 | 障がいのある子どもたちの育ちを考える会 たんぽぽ |
| 9   | 委員        | 矢代 直人  | あいの実保育園保護者会              |
| 10  | 委員        | 佐伯 洋平  | 上土別保育園父母会                |
| 11  | 委員        | 眞光 佑佳  | 瑞祥幼稚園父母の会                |
| 12  | 事務局       | 東川 晃宏  | 土別市健康福祉部 部長              |
| 13  | 事務局       | 武山 鉄也  | 土別市健康福祉部こども・子育て応援課 課長    |
| 14  | 事務局       | 古川 さおり | 土別市健康福祉部こども・子育て応援課 副長    |
| 15  | 事務局       | 前澤 亜由美 | 土別市健康福祉部こども・子育て応援課 主幹    |
| 16  | 事務局       | 菅原 聖弘  | 土別市健康福祉部こども・子育て応援課 係長    |